

# 知って 気付いて ヤングケアラー

問合せ 学校教育支援センター ☎6385-9911

## ヤングケアラーって?

本来は大人が担うと想定される家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どものことです。重すぎる責任や過度な負担により、健康や学習、就労、友人関係に影響が出ることがあります。

**およそ2クラス(62人)に1人はヤングケアラーの可能性があります**

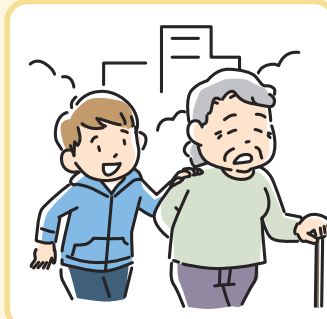
区立小学校の6年生の1.6%は家族の世話の時間や頻度が高く、ヤングケアラーの可能性が高いことが分かりました。  
(令和4年度ヤングケアラー実態調査・練馬区教育委員会)



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



目を離せない家族の見守りや声掛けなどの気遣いをしている



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

大人が担う家事や世話を日常的に行っていると  
このような影響が出る可能性が...

- 勉強や宿題の時間が取れない
- 進学や部活を諦めた
- 休日や放課後に友達と遊ぶことができない など

## 相談できる場所があります

地域で心配な子どもを見つけたら、ご連絡ください

**子ども家庭支援センター**  
☎3993-8155

(月～土曜午前8時30分～午後7時 ※土曜は午後5時まで。)

小中学生専用 子ども相談アプリ  
「ねりまホットアプリ+」

**NEW**

困り事や悩み事があったら、学校の先生や児童館の職員など、身近な大人が相談に応じます。

区では、チャット形式・匿名でカウンセラーに相談ができるアプリを作りました。小中学生が、家族や友達、学校のことを相談できます。



アクセスはコチラから

- 区立小中学校で配布されたタブレットの「お気に入り」から
- 右記の二次元バーコードから



▲「ねりまホットアプリ+」  
ホームページ



▲LINE

来年3/31(日)まで

**NEW**

**自転車ヘルメットの購入費を助成します**



自転車事故で死亡した方の約8割が、頭部に致命傷を負っています。区内の協力店で安全基準を満たしたヘルメットを購入する方に、費用の一部を助成します。 ※協力店の一覧など詳しくは、区民事務所(練馬を除く)や区役所庁舎案内(本庁舎1・2階)、交通安全課(同13階)で配布するチラシや区ホームページをご覧ください。

▶対象:区内在住の方 ▶申請期間:来年3月31日(日)まで ▶助成額:2,000円まで ※助成予定数1万個。1人1個まで。 ▶申請方法:購入時に協力店で申請 ※助成額分を値引きします。  
▶持ち物:住所が確認できる身分証明書(運転免許証、健康保険証など) ▶問合せ:交通安全課安全対策係 ☎5984-1309



ねりま区報をご自宅にお届けします

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区ホームページから申し込むか、お問い合わせください。 ▶問合せ:広報係 ☎5984-2690

